

2026 年度 いじめ防止対策改善プログラム 全体計画

加古川市立西神吉小学校

- 基本理念 ①いじめをしない、させない、許さないを徹底する。
 ②いじめの影響や問題について、児童一人一人が理解を深められるようにする。
 ③家庭、地域、関係機関と連携協力しいじめの未然防止・早期発見、早期対応を行う。

□基本目標 人を大切に作る心豊かな子を育成する。

- 行動目標 ①職員会議等において全教職員の共通理解のもと、チーム学校として、組織的機動的な推進体制を充実させる。
 ②教職員一人一人の資質能力の向上及び専門性を磨く。
 ③いじめを生まない学級・学校づくりを継続的に推進する。
 ④いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。

□基本構想

職員会議等・推進体制 職員研修・家庭地域啓発等	① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。 ② PDCA サイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。 ③ 毎月の学校生活適応推進委員会で、学年ごとに児童の様子を報告し、共通理解を図る。また、学期ごとにいじめ防止対策委員会を開催し、取り組みの改善について検討する。 ④ 「いじめ防止基本方針」「いじめ防止・対応マニュアル」を活用した校内職員研修を行う。 ⑤ SC、SSWとスムーズに情報交換できる体制を整える。 ⑥ ユニット校長連絡会を開催し、共通理解・情報交換を行う。 ⑦ アセスの活用・教育相談活動の推進体制を整える。 ⑧ 学校運営協議会において情報を共有し、地域・家庭との連携協力を図る。
未然防止に向けた取組	① 「いじめ防止啓発月間」（9月）に児童からの呼びかけを実施する。 ② 人間関係を促進する活動の一環として、ユニット及び校内でのあいさつ運動を推進する。 ③ 学校生活の不安、将来の不安を児童・生徒間で取り除く取り組みとして、ユニットでのピア・サポート活動を行う。 ④ 道徳科年間計画の中に、いじめ防止に関する題材を必ず入れる。 ⑤ 校内及び関係機関の相談体制を明確に表したものの、いじめ防止啓発チラシ、児童生徒の SOS 発見チェックリスト等を配布し、各家庭に周知する。
早期発見・早期対応に向けた取組	① 「学校生活に関するアンケート」（アセス）を年2回実施し、支援策まで確実に実施する。（分析結果を各担任にコメント様式でも伝え、学級状況を意識づける。） ② 「心の相談アンケート」を年2回実施し、子どもの実態を把握する。 ③ 教育相談週間を年2回実施する。 ④ トラブルであっても安易な対応をせず、学年または学校全体で解決できるような組織作りをする。 ⑤ 保護者向けの教育相談日を学期に1回程度設定し、「学校だより」等により、その活用を呼びかける。